

セイコーエプソン株式会社が発行する 「グリーンボンド」への投資について

大東京信用組合（理事長 内田通郎、以下「当組合」）は、このたび、セイコーエプソン株式会社（以下「本法人」）が発行する第 21 回無担保社債（グリーンボンド）および第 22 回無担保社債（グリーンボンド）、（以下「本両債券」）への投資をいたしましたので、お知らせいたします（本債券発行日 2020 年 7 月 16 日）。

「グリーンボンド」とは、調達資金の使途が環境配慮型投融資案件に資するものであることに限定された債券です。

本法人は、本両債券の発行により調達する資金は、事業所新棟新設費用および工場増設費用、オフィス向け高速ラインインクジェット複合機、商業・産業プリンター、インクジェットプリンター、I Jヘッド応用、Paper Lab 及びドライファイバーテクノロジー応用の研究開発費用及び生産設備、再生可能エネルギーの購入費用に充当する予定です。

グリーンボンドの発行にあたって、国際資本市場協会（ICMA : International Capital Market Association）が定めるグリーンボンド原則に則り、グリーンボンド・フレームワークを策定し、その適合性を担保するため、第三者機関である Sustainalytics 社から「セカンドパーティー・オピニオン」を取得しております。加えて、株式会社格付投資情報センター（R&I）による「R&I グリーンボンドアセスメント」において、最上位評価である「GA1」の本評価を取得しております。

当組合は、今後も ESG 投資を通じて、SDGs の達成に貢献する事業を資金面からサポートし、持続可能な社会の形成に寄与すべく社会的使命・役割を果たしてまいります。

以 上